

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人申込の受理以降、求人者に求職者を紹介するサービス	【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の 100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索サービス	【着手金】 理論年収の 100%を超えない額 【調査・探索活動費】 1 日 1,000,000 円を超えない額 【成功報酬】 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者に雇用契約期間中に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の年収換算額の 100%を超えない額 手数料負担者については、求人者とします。
就職を容易にするための求職に対する専門的な相談・助言サービス	【成功報酬】 当該求職者の理論年収の 100%を超えない額 手数料負担者については、関係雇用主とします。

- 上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

理論年収 100%の具体的なケース

当該求職者が、CFO になり得る方や後継者候補になり得る方であった場合

※通常は手数料 35%としています。

返戻金制度について

当社は、紹介した方が短期退職した場合に手数料を返戻する制度を設ける場合があります。返戻条件等の詳細については、『人材紹介契約書』において定めております。

許可番号	13-ユ-010613
事業所の名称及び所在地	株式会社人材ドラフト 東京都千代田区神田神保町一丁目 14 番地 3 MT-O 神保町 6 階